

盛岡税務署からのお知らせ

盛岡税務署では、令和3年分確定申告書作成会場を次のとおり開設します。申告書や申請書などには、マイナンバーの記載が必要です。

【場所】
アイーナ7階(盛岡駅西通1-7-1)

【期間】
2月16日(水)から3月15日(火)の平日
※ただし、2月20日(日)と2月27日(日)は開設しません

【時間】
9時～16時

【その他】
申告書作成会場の混雑緩和のため、税務署が開設する会場への入場は「入場整理券」が必要になります。入場整理券は、各会場での当日配布とLINEによる事前発行があります。配布状況に応じて、後日の来場をお願いすることもありますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

「LINEアカウントQRコード」



盛岡税務署 ☎019-622-6141(代表)

源泉徴収票の発行について (公的年金等)

令和3年分公的年金等の源泉徴収票が1月中旬から順次送付されます。確定申告の際に必要な書類ですので、お手元に届きましたら大切に保管してください。

【送付対象】
高齢・退職を事由とする年金を受給している人。

【再交付】
紛失などにより、再交付を希望する場合は「ねんきんダイヤル」または「ねんきんネット」で再交付申請ができます。
▶日本年金機構 **ねんきんダイヤル**
☎0570-05-1165

【その他】
障害年金や遺族年金は、非課税所得のため、源泉徴収票は送付されません。
☎住民会計課 ☎66-2111内線125

納税相談日程表

【会場】 総合センター2階「産業経営相談室」

期 日	受付時間		対象地区など
	午 前	午 後	
8日(火)			年金所得、給与所得のみの方
9日(水)	9:00～11:30	13:00～16:00	田子、城内小路
10日(木)			下町、新町
11日(金)	建国記念の日		
12日(土)			
13日(日)			
14日(月)			浦子内
15日(火)			茶屋場
16日(水)	9:00～11:30	13:00～16:00	四日市
17日(木)			田代、江刈川
18日(金)			星野
19日(土)			
20日(日)	9:00～11:30	13:00～16:00	休日相談日 全地区
21日(月)	9:00～11:30	13:00～16:00	江刈馬淵
22日(火)			土谷川、平船、馬場、垂柳
23日(水)	天皇誕生日		
24日(木)	9:00～11:30	13:00～16:00 16:00～18:00	大沢、橋場、野中 窓口延長日 全地区
25日(金)	9:00～11:30	13:00～16:00	泉田、小苗代
26日(土)			
27日(日)	9:00～11:30	13:00～16:00	休日相談日 全地区
28日(月)	9:00～11:30	13:00～16:00	遠矢場、山岸
1日(火)	9:00～11:30	13:00～16:00	車門、五日市、栗山
2日(水)			中村、寺田
3日(木)	9:00～11:30	13:00～16:00 16:00～18:00	小田 窓口延長日 全地区
4日(金)	9:00～11:30	13:00～16:00	田野
5日(土)			
6日(日)			
7日(月)			冬部、市部内
8日(火)	9:00～11:30	13:00～16:00	吉ヶ沢
9日(水)			元木
10日(木)	9:00～11:30	13:00～16:00 16:00～19:00	小屋瀬 窓口延長日 全地区
11日(金)	9:00～11:30	13:00～16:00	上外川、名前端、毛頭沢
12日(土)			
13日(日)			
14日(月)			全地区
15日(火)	9:00～11:30	13:00～16:00	全地区

2月8日から3月15日まで

納税(申告)相談を行います

町のホームページ(納税相談関係)

▶個人の町・県民税の申告と課税



◀個人の町・県民税の計算(所得金額と所得控除)

町では、2月8日から3月15日まで、令和3年分納税(申告)相談を行います。
町・県民税の申告について詳しくは、後日全戸回覧する「納税(申告)相談のご案内」を確認してください。また、申告と課税に関する情報を町のホームページに掲載していますので、参考にしてください。
■日程を確認しましょう
▽納税相談は、地区によって日にちを指定しています。混雑を避けるため、できるだけ指定の日にお越しください。
▽指定の日に来られない人は、毎週木曜日の窓口延長日や、

☎66-2111内線132、133
住民会計課課税徴収係



休日相談日(2月20日、27日)などを全地区受付としています。すので、ご利用ください。
■受付時間を確認してからお越しください
▽受付時間は9時～11時30分、13時～16時です。(窓口延長日を除く)
▽相談は受け付け順です。時間に余裕をもってお越しください。
■感染症対策にご協力をお願いします
▽受付で検温します。37.5度以上の発熱や感染症などの症状がある場合は、後日の相談となりますのでご理解ください。
▽定期的に会場内を換気します。寒くなる場合がありますので、来場される際は、防寒対策にご協力ください。

ネットでe-Tax! かんたん、便利なスマートフォンから

国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」で、確定申告書を作成することができます。

STEP1 国税庁ホームページ(https://www.nta.go.jp)へアクセス
「確定申告書作成コーナー」をクリックします。

STEP2 送信方法を選択
①マイナンバーカード方式
「マイナポータルアプリ」をインストールし、マイナンバーカードをスマホで読み取る
②ID・パスワード方式
e-TaxのID(利用者識別番号)とパスワード(暗証番号)を入力
※税務署で発行する「ID・パスワード方式の届出完了通知」をお持ちの方が利用できます。

STEP3 申告内容を入力
給与所得の源泉徴収票や医療費の領収書の金額などを入力
※給与所得の源泉徴収票は、スマートフォンのカメラで撮影すると読取内容が自動で入力されます。

STEP4 e-Taxで送信
必要事項を入力したら送信します。



確定申告書等作成コーナー

マイナンバーカードを取得した方は、e-Taxを利用してみませんか?

